

広報せとうち 4 令和5年 月号

絆で創る、魅力あふれる豊かな町づくり | みんなで早寝、早起き、ラジオ体操、朝ごはん！



まちの人口と世帯 住民基本台帳 令和5年2月末

人口 | 合計
8,415 人 (前月比: +2)

人口 | 男
4,151 人 (前月比: +5)

人口 | 女
4,264 人 (前月比: -3)

世帯数 | 合計
5,153 世帯 (前月比: -3)



もくじ —information—

02 | 令和5年度施政方針

06 | 4月のお知らせ

「ロードキル防止！マグネットステッカー配布」ほか

18 | まちのできごと

「瀬戸内町内の近代遺跡シンポジウム」ほか

22 | 古高だより

23 | 戸籍の窓

23 | 4月休日当番医のお知らせ

施政方針

内容は一部を抜粋しています。

全文は町ホームページでご覧いただけるほか、役場企画課企画振興係にて紙媒体でも配布しています。



■お問合わせ先 ☎0997-72-1112

3月7日から22日に開催された令和5年第1回
瀬戸内町議会定例会において、町長が令和5年度施政方針を表明しました。

はじめに

令和5年度の町政運営に臨む基本的な考え方と主要な施策について、ご説明申し上げます。

まず初めに、令和2年度から世界中で猛威を振るっており、新型コロナウイルスは、変異を繰り返し、未だ収束には至らないところではございますが、政府は今年5月に、特別な事情がない限り「5類感染症」に位置付ける見解を示しました。これに伴いまして、これまで特措法に基づき実施されておりました住民及び事業者等への感染対策に関する協力要請等の各種措置の終了、また各種イベント制限の緩和等も行われることとなりますが、これを機運として、全国における経済活動の回復も着実に進んでいくものと考えております。

本町においても、これまでウィズコロナ時代を見据え取り組んできました各施策や、今年度、前期計画の最終年度を迎える瀬戸内町長期振興計画に掲げる施策等の展開を迅速かつ着実に進められるよう、「誰ひとり取り残されず、幸せで輝いて生きていけるシマ」「夢と希望をもって力強く生きていけるシマ」「いろいろなことにチャレンジできるシマ」、そして、「ひとが輝く夢と希望に満ちた魅力あるシマ」の基本理念の基、全力で町政運営

に邁進してまいります。

【保健・福祉・医療】

多様な人々への支援について

高齢者や障害者、生活困窮者、子育て世代等において、多様化・複合化する生活上の困りごとや地域課題の解決が図れるよう支援し、誰もが生きがいを持ってつながり合える「地域共生社会」の実現に向けて関係機関と連携し、チームせとうち「我が事・丸ごと支え愛地域づくり推進事業」を深化・発展させた形で「重層的支援体制整備事業」への移行準備を進めるとともに、住宅確保要配慮者が抱える様々な問題に対応する為、「居住支援協議会」を設立し入居を拒まない「セーフティネット住宅」の供給促進を図られるよう努めます。

出産・子育て支援の充実について

安全で安心した妊娠・出産ができる環境整備に向けて、不妊治療や妊婦健診にかかる交通費等の助成や、産前・産後にかかる母子保健事業の充実を図るとともに、「子育て世代包括支援センター」において、妊娠期から子育て期に至る切れ目ない子育て支援、また、療育環境の支援についても継続実施します。

具体的な支援策として、SNS等を活用した情報提供の充実、保育所等の使用料無償化、地域型保育所や放課後児童ク

ラブ等への補助、子ども医療費・ひとり親医療費助成、児童手当・出産祝金・小学校入学祝金・古仁屋高校入学祝金等の支給を行います。特に保育所等の使用料に関して、これまで国の無償化対象外であった課税世帯の3歳未満児につきましても、町独自の施策として無償化を拡充いたします。

【教育・文化】

次世代に向けた教育環境の整備について

教育行政につきましては、「瀬戸内町教育振興基本計画」に掲げる方針に基づき、各種施策の推進に努めます。

ICT機器を活用した教育については、児童生徒に1人1台整備された学習タブレットの効率的な活用に向けて、ICT支援員2名体制を継続し、個別最適化された授業の実現に取り組むほか、オンライン学習を積極的に推進し、家庭学習の充実にも努めます。また、指導主事2名体制のもと、学習意欲を引き出し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて教職員の資質向上に努め、学力向上を目指します。

学校における外国語教育の充実を図るため、引き続き英語指導助手（ALT）を2名体制とし、英語教育環境の充実に努めるほか、英語シヨートスピーチ大会やイングリッシュ・デイ・

キャンプの実施等により国際理解教育の推進に努めます。また、世界自然遺産登録や奄美群島日本復帰70周年を迎えることを踏まえ、郷土に学ぶ機会のさらなる充実に努めます。

古仁屋高等学校の振興対策について

地元中学校からの進学率が依然として50%を下回る状況が続いているため、進学率向上に向けて、地域の企業と専門学校を通じた体験学習や、「総合的な探究の時間」を活用したプログラミング教室などを実施することにより、各中学校や関係機関、高校コーディネーター等と連携強化を図りながら、古仁屋高等学校の魅力化向上に取り組みとともに、奄美群島成長戦略推進交付金を活用した「地域みらい留学生」の受入を継続実施してまいります。

また、学生のスポーツ・文化活動や修学旅行、地域活動に対しても、引き続き積極的な助成を実施するとともに、国立公立大学及び難関私立大学へ合格した生徒に対する「古仁屋高等学校給付型奨学金」についても継続実施してまいります。

清水公園の整備について

瀬戸内町長期振興計画において、青少年の健全育成や町民が心身とも

に健やかな生活を送ることができるよう、誰もが自分の健康状態や年齢、体力に合わせて気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを進めることを重点施策のひとつに位置付けていることから、今年度は、「公園長寿命化計画」に基づき、快適で安全・安心してスポーツや文化に親しめる環境整備に向けて、清水体育館の内部改修を実施します。

【生活環境】

危険家屋・空き家・空き地、住宅への取組の対策強化について

世界自然遺産登録や、アフターコロナを契機とした移住や観光需要の高まりによる、二拠点居住や関係人口の増に資するため、「空き家利活用事業補助金」の取組強化、官民連携による「空き家バンク制度の充実」、更には、空き家に家財道具が残存することで賃貸の弊害となっている課題に対しての「空き家残存物撤去費用助成事業」を実施し受入体制の強化を図るとともに、危険空き家等の除去や適切な管理の促進、公営住宅の計画的な修繕、また「住宅リフォーム助成金事業」の実施による住民の生活環境の保全及び安全・安心なまちづくりを推進します。

多機関連携による生活安全対策強化について

地域住民の必要不可欠な生活路線を維持・確保するため、陸上交通対策として、関係団体で組織する「瀬戸内町地域公共交通会議」における運行方法の見直しや新たな運用形態の検討の実施、海上交通対策として、町営定期船「せとなみ」の代替船建造に係る「新造船建造協議会」を設置し、船体の基本設計の検討などを実施します。

地域住民が安全・安心に暮らせるまちづくりの推進につきましては、交通安全・防犯対策として、通学路や生活道路などにおける交通事故防止対策の徹底や、防犯灯設置促進を図ります。防犯灯に関しましては、設置費や維持管理費の補助制度を引き続き実施し、集落運営の負担軽減を図ることで、持続可能な集落形成の支援とします。

また、水道事業につきましては、資産管理及び経営戦略に基づく計画的な施設の統合整備や更新等の事業を実施するとともに、水道事業ビジョンから水道事業の現状と課題、水需要の将来見通し等を分析しつつ、引き続き安全で安心な水道水の

安定供給と健全な経営に取り組みます。地球温暖化対策について

昨年度に策定しました「瀬戸内町ゼロカーボンシティ実現に向けた再エネ導入目標」を基に、導入実現性の事前調査を実施し、再生可能エネルギーや電気自動車の導入・普及を促進するとともに、カーボンニュートラルの取組として、衰退している藻場の造成へ向けた生育不良の原因究明調査や、マングローブの植林を進めます。

また、役場関連施設におきましても、今年度、国の指針と整合性を図った上で「瀬戸内町地球温暖化対策実行計画」を更新し、温室効果ガスの排出量削減に努めるとともに、3R運動を推進し、町内におけるごみの減量化・再資源化にも努めます。

【産業】

新たな産業の誘致・起業支援について

新たな産業の創出については、引き続き、瀬戸内町商工会と連携を図っていくとともに、民間事業者が補助金申請を行う際にかかる手間を軽減するため、昨年度導入した「補助金申請サポートシステム」をセミナー等により、積極的に周知を図ります。また、災害時やフェリー欠航

時における物資輸送及び医薬品の配送などをはじめ、本町でかかえる様々な地域課題に対し、ドローンを活用することで課題解決に寄与していくことを目的に、「ドローン運行会社を設立し、町民の利便性向上に貢献していくとともに、新たな生活スタイルの確立を図ってまいります。

仕事環境の整備については、コワーキングスペース「すこやか福祉センターHUB」の運営を担っている指定管理者と連携し、過去2年間で実施した「空間リニューアル助成事業」の町内活用事業等とのワーケーション魅力向上施策や、「進出企業支援補助金制度」を活用し当該施設の長期利用契約を結ぶ企業の、本町での新規事業創出に向け、積極的に取り組んでまいります。

また、持続可能な地域づくりを指して、本町内の廃校を活用する取組を、地域住民と一体となって推進してまいります。旧西古見小中学校跡地については、今年度に、浴場・宿泊・屋外炊事場・EVピットの各施設を整備し「通過型の観光から滞在型の観光へ」移行できるよう取り組まします。動力については、風力や太陽光パネルの設置など再エネ導入

を検討しております。

農林水産業の振興について

持続可能で稼げる農業を実現するため、「担い手の育成・確保対策」として「瀬戸内町ふるさとUターン就農支援資金制度」の実施や「地域おこし協力隊」の任用による支援、「生産基盤の拡大対策」として高齢化や耕作放棄地問題に対する「中山間地域等直接支払い交付金」等の活用、「各品目の収量・品質の向上と安定生産対策」として特殊病害虫対策及び鳥獣被害防止対策、その他「共販・個販の強化による農業収益の向上」等について、関係機関が一体となり生産者の支援に取り組むとともに、農業分野におけるデジタル化の推進として、農林水産省が所管する法令や補助金・交付金の行政手続きをオンラインで申請・審査可能な「eMAFF（農林水産省共通申請サービス）」システムの導入・運用を図ることで、農業者の負担軽減と経営の効率化に向け取り組んでまいります。

また、昨年施行された「みどりの食料システム法」に示された農業分野における環境負荷軽減への取組を推進し、カーボンニュートラルへの

貢献を目指すため、「みどりの食料システム戦略」の基本計画の策定に向け取り組めます。

「きび酢村構想」の実現に向けた取組として、令和3年度に策定した「加計呂麻きび酢村施設整備基本計画」を基に、さとうきびの生産拡大に係る機械の導入や新品種の検討、新規就農対策を継続して実施します。

林業については、ドローン等のICT機器を活用した森林調査及び技術研修や木育等を導入し、森林の持つ公益的機能の向上及び担い手育成に努めます。また、公共施設の木質化を図り、木材利用の普及を推進します。

特用林産物対策として、生産性を高めるため、シイタケ原木購入経費に対する支援を実施し、産地化の促進に努めます。

畜産については、収益性向上に必要な生産基盤の整備や飼料収穫・調整用機械装置の導入支援を継続します。また、県の「家畜導入事業」等を活用し、飼養頭数の維持・拡大に向けて取り組めます。

漁業については、新規漁業就業者の確保・定着を図るため、引き続き、

漁船・漁具等のリースに対する支援を実施し、自立促進に取り組むとともに、漁業の再生に向けた「漁場の生産力向上に関する取組」や「漁業の再生に関する実践的な取組」として、ブルーカーボン（藻場造成）等を実施する瀬戸内漁業集落へ支援し、水産業・漁村の多面的機能の維持増大を図ります。

商店街の活性化について

原油価格・物価高騰の影響により消費が落ち込む中、域内消費喚起を図るため、商工会による「プレミアム商品券事業」を引き続き実施するとともに、古仁屋市街地商店街の活性化に向け、多様な人材によるワーキンググループの開催や、社会貢献に取り組む民間企業とのマッチング支援等をいただきながら、空き店舗の活用・事業承継に向けた取組を加速させてまいります。

活気ある商店街の推進を図るため、商工祭り等への支援・協力を図るとともに、町内商工業者の育成振興や経営の安定を目的とした、商業制度資金利子補給事業を継続し、設備投資や運転資金を支援してまいります。

【地域自治・地域連携】

集落の活性化について

住民参画と協働により、自ら地域の課題を解決し、アフターコロナにおいても、安心して住み続けることのできるまちづくりを推進する取組に対し、住民参加型の「地域提案型事業補助金」を活用した支援の更なる充実や、各集落の抱える様々な課題に対し、解決へ向けた迅速な対応が図れるよう、コミュニティ担当職員の新体制を構築、また、人口減少の抑制と活力ある地域社会の実現に向けた取組として、「Ｕターン者資格取得費助成事業」及び「結婚祝い食事券給付事業」を継続実施します。

【男女共同参画（ジェンダー平等）】

男女が共に仕事と家庭の調和がとれる生活の実現について

男女がともに個人としての能力が発揮でき、仕事と生活の調和が図れる就業環境の整備に向けて、事業所における男女の均等な雇用機会の創出や、関連する法令・制度の周知・啓発に努めます。

また、町独自の出産・子育て支援対策として昨年度新設しました「不妊治療休暇」を、母子の健康確保のための休暇にも対応する「出生サポート休暇」とし、更なる支援制度

の充実を図ります。

次に、職員の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図る取組として、長時間労働の改善、育児休業・介護休業、年次有給休暇取得を推進します。更に、育児休業に係る部分休業及び育児短時間勤務職員制度等の普及を図り、出産後の職場復帰を支援します。

【行財政】

行政サービスにおける住民負担の軽減について

加計呂麻島ターミナル施設は、多くの地域住民や船舶利用者等の快適性と利便性の向上を図り、加えて、観光、物流、交流の機能を備え、『加計呂麻島の地域振興に寄与する新たな戦略拠点』として位置づけ、賑わいにあふれた施設として事業計画しております。今年度は、令和4年度に実施した施設設計に基づき工事着手することとしております。

また、加計呂麻島・請島・与路島における支援として、特定離島ふるさとおこし推進事業を活用し、産業振興、生活基盤の整備、ソフト対策事業等、住民生活に密着した事業に取り組んでまいります。

加計呂麻島に居住している町民の

皆様には、引き続きフェリーかけろまの運賃割引を実施します。

地方創生と財政健全化をバランスよく推進できる持続可能な行財政運営について

地方創生の推進については、日々、変化し続けている社会情勢などを踏まえ、本町の基本理念である「ひとが輝く夢と希望に満ちた魅力あるシマ」の実現に向け、「瀬戸内町長期振興計画」並びに「瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」などに基づき、各種施策を加速させているところです。

令和4年度、未来ある子ども達へ「世界に誇れる海洋のまち」を引継ぐために、本町が推進している各種計画の確実なビジョン実現と脱炭素社会の実現に向け、官民連携による「海洋のまち「せとうち」みらいプロジェクト」の体制構築を図り、瀬戸内町の未来を起点とした基本構想「瀬戸内町グランドデザイン」の骨子案を策定いたしました。

今年度は、骨子案を踏まえ、多様な分野からの人材参画によるワーキンググループや検討委員会、パブリックコメント等を実施しながら「瀬戸内町グランドデザイン」本体

策定へ向け取り組んでまいります。

また、本町の財政は、人口減・高齢化による集落等コミュニティの維持や物価高騰・賃上げの影響など、多様な需要に適切かつ柔軟に対応する「強固な財政」が求められています。今年度は、DXの推進を根幹に新たな行政機構の確立を目指す重要な転換期となります。事業の優先度と取捨選択を図り、持続可能な自治体経営を目指します。

おわりに

冒頭での説明通り「ウイズコロナ時代を見据えた各種施策の迅速かつ着実な進捗」もさることながら、世界情勢を反映した、あらゆる分野での物価高騰等の影響に苦しむ町内の各方面の方々に対する支援なども併せて実施してまいります。

世の中は困難な状況が続いておりますが、このような中だからこそ、「チームせとうち」の団結を、更に強固なものとし、この難局を乗り越えるべく、力を合わせ、立ち向かってまいります。

以上、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。令和5年度の町政運営の説明といたします。